平成２１年（フ）第６０３号
千葉県我孫子市栄15番17号
債務者　久松　　恵
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香遠　優介
4　破産債権の届出期間　平成21年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月18日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成21年12月18日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第２４７２号
横浜市旭区上川井町117番地
債務者　上瀧　善久
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　史郎
4　破産債権の届出期間　平成21年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５９５号
栃木県宇都宮市松原１丁目４番23号
債務者　島貫　晴昭
1　決定年月日時　平成21年９月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓬田　勝美
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年12月24日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第７３２号
静岡市清水区月見町５番17号
債務者　滝　壽美代
1　決定年月日時　平成21年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞江　　秀
4　破産債権の届出期間　平成21年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月16日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成21年12月24日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４０８号
岐阜市戎町１丁目７番地３
債務者　平野　節子
1　決定年月日時　平成21年９月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　圭一
4　破産債権の届出期間　平成21年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年１月７日まで
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第６２８号
千葉県柏市常盤台21番１号
債務者　穴澤　正行
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　陽
4　破産債権の届出期間　平成21年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年１月29日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第２３４号
神奈川県川崎市中原区木月３丁目27番22号三田ハイツ102、申立時の住所新潟県新潟市中央区田中町5179番地89　スモールフォーリスト103号
債務者　金澤八永子
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　耕二
4　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月11日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年11月13日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１４７１号
広島市安佐北区白木町大字三田2536番地の２
債務者　飯寺　正孝
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　修士
4　破産債権の届出期間　平成21年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月27日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１４７２号
広島市安佐北区白木町大字三田2536番地の２
債務者　飯寺百合子
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　修士
4　破産債権の届出期間　平成21年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月27日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１２６３号
神戸市兵庫区荒田町１丁目２番７号、従前の住所神戸市兵庫区荒田町３丁目14―７―102号
債務者　村上謙一こと　趙　　謙
1　決定年月日時　平成21年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川　隆二
4　破産債権の届出期間　平成21年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３３４号
神戸市西区玉津町高津橋308番地の６
債務者　赤松　貴夫
1　決定年月日時　平成21年９月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　次郎
4　破産債権の届出期間　平成21年10月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月15日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２１年（フ）第８７号
長崎県雲仙市千々石町甲561番地２
債務者　田中　　俊
1　決定年月日時　平成21年９月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　久嗣
4　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月７日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月14日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２１年（フ）第３１２号
新潟県新潟市北区松浜新町８番11号、前住所新潟県新潟市北区新崎２丁目８番29号８
債務者　笠原　郁代（旧姓渡邉）
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　央
4　破産債権の届出期間　平成21年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月18日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年11月６日まで
新潟地方裁判所民事部